

みんなの 掲示板

サークルの会員募集や講座の案内、地域の出来事などを投稿してください。ここは、読者の皆さんからの記事で作られるページです。
●問い合わせ 役場広報係 ☎201-4321

一緒に体を動かしませんか 水巻バドミントン選手権大会

- とき 3月3日(日)午前9時
- ところ 町民体育館(おかの台)
- 種目 男子・女子ダブルス
- ※試合は実力別にクラス分けして実施。マスターズクラスもあります。
- 費用 1人1,000円
- 申込方法 メールに住所・氏名・年齢・連絡先を記入の上申し込んでください。大会要項などは町民体育館窓口で取得できます。
- ※チームでの申し込みが必要です。
- ▷メールアドレス kazu-0512@rc5.so-net.ne.jp
- 申込期限 2月16日(金)
- 申し込み・問い合わせ 水巻町バドミントン協会(本田) ☎(090)5287-9184

参加申込は不要・入退場自由 大学通信教育合同入学説明会

- とき 2月17日(土)午前11時～午後4時
- ところ TKPエルガーラホール(福岡市中央区天神)
- 対象 高校生以上
- 内容 計33校の私立大学・大学院・短期大学が相談コーナーを開設。希望する大学の職員に講義内容や受講手続などの相談ができます。詳しくは右の二次元コードから確認してください。
- 費用 無料
- 問い合わせ 私立大学通信教育協会 ☎(03)3818-3870

迎春 投稿作品

役場に寄せられた投稿作品を紹介いたします。



●絵はがき 江上淑子さん(中央)

Sports&Culture Digest がんばった人に

スポーツや文化活動で頑張った人を紹介するコーナーです。皆さんからのホットな情報を待っています。

おんしん杯北九州西部地区少年野球お別れ大会

●11月11日～19日 ●25チーム

●結果(町内チームのみ)

優勝 伊左座ヤンキース



3位入賞 猪熊ベアーズ



水巻卓球選手権大会

●12月3日 ●町民体育館 ●42人

【一般の部】

●結果(敬称略・1位のみ)

▷ミックスダブルスA 岩本・古野▷ミックスダブルスB 京・岩井▷男子ダブルス 岩本・原田▷女子ダブルス 古野・辻▷男子シングルス 岩本義明▷女子シングルス 緒方裕子▷小学生シングルス 森田葵唯

【シニアの部】

●結果(敬称略・1位のみ)

▷ミックスダブルス 佐藤・丸井▷男子ダブルス 森尾・浦川▷女子ダブルス 丸井・浦川▷男子シングルス 佐藤俊一▷女子シングルス 浦川てるみ

生活情報

INFORMATION

水巻町役場 ☎201-4321
FAX 201-4423

中央公民館 ☎201-0401
FAX 201-0411

南部公民館 ☎202-2472
FAX 202-2473

総合運動公園
・スポーツ振興係 ☎201-4000
・テニスコート ☎201-5757

いきいきほーる ☎202-3212
健康課 FAX 202-3621

子育て支援センター ☎203-5772

ほっとステーション ☎203-1555
(児童少年相談センター) FAX 203-1553

図書館 ☎201-5000
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎201-0999

障害者福祉センター ☎201-0794

サクラほーる(高齢者福祉センター)
☎201-3344

北九州市上下水道局

・お客様センター ☎582-3031
・西部工事事務所 ☎644-7820

コミュニティ無線 確認ダイヤル
☎201-9119

郡内火災発生 確認ダイヤル
☎(0570)093-119

遠賀中間休日急病センター
★休日救急医療★ ☎282-9919

労使交渉が進展しない ときは県労働委員会へ

労働組合と使用者の労働問題のあっせんや不当労働行為救済の申し立ては、県労働委員会へ相談してください。

●問い合わせ
県労働委員会事務局
調整課
☎(092)643-3980



お知らせ

下水道排水設備責任技術者
新規・更新登録申請

●とき 2月1日(木)～9日(金)
※土曜日・日曜日は除きます。

●対象 福岡県下水道協会が行う責任技術者試験に合格した人

●費用 2,000円

●申請時 申請時に支払います。

▽排水設備工事責任技術者登録申請書

▽更新の場合は継続登録申請書になります。

▽誓約書

▽写真2枚(縦36mm×横24mm)

▽責任技術者試験合格証の写しまたは責任技術者更新講習修了証の写し(いずれも有効期限内のもの)

▽住民票・印鑑

▽申請書などは、役場下水道課窓口や町ホームページで取得できます。

●申し込み・問い合わせ
役場下水道課

募集

水巻町データヘルス計画 パブリックコメント

水巻町国民健康保険第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)案への意見を募集します。計画案は、次の場所で閲覧できます。

●閲覧場所 役場1階ロビー・いきいきほーる・町ホームページ

●応募方法 閲覧場所にある用紙または、町ホームページの入力フォームを利用してください。

●募集期間 1月22日(月)～26日(金)

※質問などへの個別の回答は行いません。

●問い合わせ
いきいきほーる健康課

●申し込みの条件や方法など、詳しくは問い合わせください。

●対象 平成30年4月2日～令和3年4月1日に生まれた聴覚に障がいのある幼児

●申込期間 1月26日(金)～2月2日(金)午前9時～午後4時

●最終日は正午までです。

●選考日 2月16日(金) 午前10時～11時30分

●問い合わせ

県立直方特別支援学校
☎(0949)24局5570番

喫茶・売店の出店者を募集 火葬施設天生園

●契約期間 4月1日から5年間(町上別府)

●応募条件 1月11日(木)以降にホームページに掲載される情報を確認してください。

●業務内容

▽喫茶・売店コーナーの営業

▽自動販売機の営業

▽待合棟の日常清掃

▽待合室利用者の茶碗類配膳・片付け

●申込期間 1月25日(木)～2月8日(木)午前9時～午後5時

●土曜日・日曜日は除きます。

●期間中は施設見学ができます。

●申し込み・問い合わせ 遠賀・中間地域広域行政事務組合総務課 ☎293局3581番



20歳になった皆さんは 国民年金の加入者です

国民年金の役割は、老後の所得保障だけではなく、病気やけがで重い障がいが残ったときなどにも年金を支給し、人生の「万が一」もサポートします。



●加入のお知らせの送付
日本国内に居住している20歳～59歳の人は、国民年金の加入者となります。20歳になった人には、日本年金機構から国民年金に加入したことをお知らせします。ただし厚生年金保険に加入している人を除きます。

●保険料 月額1万6,520円(令和5年度)
保険料の納付が困難な人には「学生納付特例」や「免除・納付猶予」などの制度があります。この手続きを行わず、保険料を未納のまま放置すると、年金が受け取れなくなる場合があります。納付が困難なときはすぐに相談してください。

●問い合わせ
▷役場保険年金係 ☎ 201-4321
▷八幡年金事務所 ☎ 631-7962
▷日本年金機構ホームページ

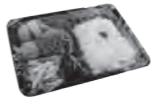


整骨院・接骨院 利用方法に注意を

「各種保険取扱」と書かれていても保険が使えない場合もあります。次の点に気を付けましょう。

- 保険が使えないものの例**
 - ▷日常生活での単なる肩こりや筋肉疲労
 - ▷病院で治療中のけが、マッサージ感覚のもの
 - ▷病気(五十肩、リウマチ、関節炎など)からくる痛み
- 施術時の注意点**
 - ▷状況を正確に伝え、適正な施術を受けましょう。
 - ▷整骨院・接骨院から町に出される療養費支給申請書の内容(負傷原因・負傷名・日数・金額)をよく確認して、署名または捺印をしてください。
 - ▷領収証は必ず受け取り、町から定期的に届く医療費通知で金額・日数を確認しましょう。内容が違う場合、役場保険年金係に連絡してください。
 - ▷施術が長期にわたる場合、内科的要因も考えられます。一度、医師の診察を受けてください。
- 町からの施術内容についてのアンケートに協力を**
回答がない、内容に疑義が生じた場合、再照会をしたり、医療費の返還を求めたりすることがあります。

●対象 55歳～65歳の健康で普通自動車免許を持つている人
●雇用期間 採用日～令和7年3月31日
※勤務状況で雇用期間の更新をします。
●勤務時間 毎週月曜日～金曜日午後1時～5時
※勤務は隔週で月10日程度です。
●採用予定数 1人
●日給 3764円
●申込方法 社会福祉協議会窓口で申し込んでください。
●申込期限 2月9日(金)



●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 202局3700番
●相談 空き家活用サポートセンター「イエカッ」で相談を
●とき 1月23日(火) 午前10時30分～午後3時30分
※相談時間は1組当たり30分です。
●ところ 芦屋町役場(芦屋町幸町)
●対象 県内にある空き家の所有者や持ち家に住んでいる人
●内容 専門の

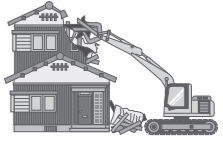


●申し込み・問い合わせ 役場環境係 ☎ 201-4321
●お問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 202局3700番
●費用 無料
●相談電話番号 ☎ (0120)052局088番
●問い合わせ 福岡県青年司法書士協議会(川崎) ☎ (092)834局2671番
●申し込み開始日 1月9日(火) 午

●愛のおくすみの「わがやういごまじ」
11月10日～12月5日受付分
社会福祉協議会
【一般寄付】
水巻町ボランティア連絡協議会様 匿名1件
【香典返し寄付】
吉田二 故・渡邊 一也様
下二 故・入江日出子様
入江 詞亀様

騒音や振動を伴う 特定建設作業は届け出を

特定建設作業とは、建設工事として行われる作業のうち、著しい騒音・振動を発生する作業で、法令(振動規制法・騒音規制法)に定めるものをいいます。特定建設作業を行う場合は、事前に元請業者による町への届け出が必要です。事前周知を行うなど周辺住民への配慮をお願いします。



●特定建設作業 主な特定建設作業は、下記項目に掲げる機械などを使用する作業(一部除く)です。

くい打機、くい抜機、くい打くい抜機
びょう打機
削岩機、ブレーカー
空気圧縮機
コンクリートプラント、アスファルトプラント
バックホウ、トラクターショベル、ブルドーザー
建築物等を破壊するための鋼球、舗装版破砕機

●問い合わせ 役場環境係 ☎ 201-4321

相談員や各種専門家などに、空き家や持ち家の終活に関する相談ができます。
●定員 7組(予約制)
●申し込み・問い合わせ 県空き家活用サポートセンター ☎ (092)726局6210番
●全国一斉生活保護相談会 福岡県青年司法書士協議会と全国青年司法書士協議会は、生活保護の電話相談会を開催します。
●とき 1月28日(日) 午前10時～午後6時
●費用 無料
●相談電話番号 ☎ (0120)052局088番
●問い合わせ 福岡県青年司法書士協議会(川崎) ☎ (092)834局2671番
●悩みごとはありませんか 社会福祉協議会の相談事業

前8時30分
【行政相談委員の行政相談】
毎日の暮らしの中で、行政に対する意見や要望、苦情などはありませんか。行政相談では、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が相談に応じています。
●とき 1月22日(月) 午後1時～4時
【介護支援専門員の介護相談】
介護のことで困っていることや悩んでいることがあれば、相談してください。
●とき 1月17日(水) 午後1時～4時
【共通事項】
●受付終了時間 午後3時30分
※事前予約制の弁護士相談を除きます。
●ところ 社会福祉協議会(いきいきほーる2階)
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 202局3700番

毎年の申請が必要です 就学援助の申請

●申し込み・問い合わせ 役場学校教育係 ☎ 201-4321

公立小中学校に在学・入学する子どもが、経済的理由で学校に行けない場合、教育費の援助を受けられます。

●対象
▷生活保護法に定められた「要保護者」と同程度に困窮している人
▷特に補助の必要があると認められる人
※生活保護法の教育扶助を受けている人は除きます。

●補助内容 学校給食費・学用品費・新入学生用品費・修学旅行費・校外活動費
※正式に認定されるまでは、上記費用の支払いが必要です。
※新入学生用品費のみ、前倒しで支給しています。ただし、受領後に援助対象外の学校へ入学した場合は返還となります。

▷2月に申請(3月支給)
▷3月～4月末に申請(4月以降支給)

●申込期間
▷在校生 1月15日(月)～3月29日(金)
▷新1年生 1月15日(月)～4月30日(火)

●注意点
▷申込期間後の申請は、翌月分からの支給となります。必ず期間内に手続きをしてください。
▷就学援助の認定は、前年の所得などで判断します。現在認定を受けていても、毎年申請が必要です。
▷国立・県立の学校では、援助内容が一部異なる場合があります。
▷特別支援学級の子どもや、法律に規定された障がいのある子どもは、その他の補助制度に該当することがあります。詳しくは問い合わせてください。

●持ってくるもの
▷世帯全員のマイナンバーカードまたは通知カード
※マイナンバーカードや通知カードの提示に同意しない人は、生計を同一にする人の令和4年中の所得を確認できる書類(確定申告書や源泉徴収票など)が必要です。
▷借家の人のみ、月額家賃が分かるもの(契約書や口座引き落とし額が分かる通帳)
▷印鑑・通帳



集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人でも悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎 給付金について

無料個別相談会 を行います。

日程・会場
2/15(木) なかつ情報プラザ 会議室2 大分県中津市下池永83番地1
2/16(金) 行橋商工会議所 研修室4 行橋市中央1丁目9番50号
2/17(土) 北九州市立総合農事センター 小会議室 北九州市小倉南区横代東町一丁目6-1

対象者 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ ※ご遺族の方も給付金請求できます。

給付金 50万円～3,600万円 ※病態に応じて給付金等の内容が異なります。

弁護士費用 着手金・相談料 無料 成功報酬制 ※訴訟実費別途

無料電話相談も 同時受付中! お気軽にお電話ください

弁護士法人 弁護士 藤原「あいばこういち」東京弁護士会所属 登録番号35029 東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 【営業時間】平日 9:00～18:00
TEL 03-5363-6333 E-mail: info@precious-law.jp
FAX 03-5363-6334 https://precious-law.jp/

左の日程で申告相談を受け付けます。申告会場（役場101会議室）入口の番号札を取って、場内で待機してください。
 ※駐車場は限りがありますので、ゆめあいバスなど公共交通機関を利用してください。

申告に必要な主な書類

- ① 令和5年中の収入が分かる書類
- ▽給与所得の源泉徴収票
- ▽公的年金などの源泉徴収票
- ▽報酬・謝礼などの支払調書
- ▽個人事業・農業・不動産業などの収支内訳書
- ▽保険の満期など一時所得の支払明細
- ▽個人年金の支払明細

② 所得控除額の分かる書類

- ▽国民年金保険料控除証明書
- ▽任意継続の健康保険、建設国保などの保険料領収書
- ▽地震保険料、生命保険料の控除証明書
- ▽障害者手帳、療育手帳（本人・扶養親族）
- ▽寄付金控除用領収証
- ▽医療費控除・セルフメディケイション税制の明細書
- ※医療保険者などが発行する医療費通知を添付することで明細書の記入を省略できます。
- ただし、12月までに届いた国民健康保険の医療費通知は10月診療分までの内容となるため、11月・12月支払の医療費などに

ついでに、領収書から明細書を作成してください。

③ その他

- ▽マイナンバーカード・通知カード
- ※通知カードの場合は免許証などの本人確認書類も必要です。
- ▽本人名義の通帳の口座番号
- ▽無収入の人
- ▽給与収入96万5000円以下の人
- ▽遺族年金や障害年金などの非課税収入のみの人

申告できる場所は
役場だけじゃない!

●問い合わせ 若松税務署 ☎ 761-2536

① 若松税務署

確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。整理券は当日に配布しますが、LINEのアプリを使用すれば、希望日の10日前から事前発行ができます。



国税庁 LINE公式アカウント

●とき

2月16日(金)～3月15日(金) 午前9時～午後4時

※土曜日・日曜日・祝日は除きます。

② AIMビル(JR小倉駅前)

●とき

2月25日(日) 午前9時～午後4時

③ インターネット

申告期間中は、会場の駐車場に限りがあり混雑する場合があります。

パソコンやスマートフォンがあれば、国税庁のホームページで24時間いつでも確定申告することができます。ぜひ、利用してください。

●とき 3月15日(金)まで

インボイス登録した人へ

2月29日(木)～3月7日(木)に税務署による消費税申告を行います。初めて申告する場合は、10月～12月の収支が分かる書類を持参してください。

●問い合わせ 詳しくは若松税務署 ☎ 761-2536番へ

時間 午前9時～午後4時

※午前8時30分から、申告会場の役場101会議室で番号札を配布します。

地区割

混雑を避けるために、申告期間を長めに設定し、地区割を細かくしています。できるだけ各地区指定日での申告に協力をお願いします。

※都合がつかず指定日以外の日に来る場合は、役場に連絡する必要はありません。

▷ 公的年金のみの申告

2月	9日(金)	猪熊一丁目～六丁目
	13日(火)	猪熊七丁目～九丁目
	14日(水)	鯉口 伊左座
	15日(木)	吉田東 吉田西
	16日(金)	下二東 下二西
	19日(月)	美吉野 吉田南 吉田団地
	20日(火)	高松 緑ヶ丘 おかの台
	21日(水)	中央 高尾 立屋敷 宮尾台
	22日(木)	二東 二西
	26日(月)	梅ノ木団地
	27日(火)	杣 古賀 樋口 樋口東
	28日(水)	頃末北 頃末南

▷ 公的年金以外の申告

2月	29日(木)	杣 中央 鯉口 頃末南 吉田団地	消費税申告の受付期間
	1日(金)	頃末南 吉田団地	
	4日(月)	高松 伊左座	
	5日(火)	下二東 下二西	
	6日(水)	古賀 頃末北 吉田西 吉田南	
	7日(木)	吉田西 吉田南	
3月	8日(金)	二東 二西	
	11日(月)	高尾 美吉野	
	12日(火)	宮尾台 緑ヶ丘	
	13日(水)	おかの台 梅ノ木団地	
	14日(木)	猪熊 樋口 樋口東 立屋敷 吉田東	
	15日(金)	立屋敷 吉田東	

確定申告の豆知識
おむつ代の医療費控除・障害者控除

●問い合わせ 役場高齢者支援係 ☎ 201-4321

高齢者のおむつ代医療費控除

高齢者のおむつ代が医療費控除の対象となることがあります。

●対象

寝たきりなどで治療上おむつが必要な高齢者
 ※申告時、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。用紙は役場住民税係で配布しています。
 ※前年の申告でおむつ代医療費控除を受け、現在要介護認定を持っている人で要件を満たせば、役場高齢者支援係が発行する証明書を代用することができます。申告時、提出してください。

手帳を持っていない人の障害者控除

診断書を役場高齢者支援係に提出し手続きすると、障害者手帳を持っていない場合、障害者控除の対象となることがあります。診断書の用紙は役場高齢者支援係で配布しています。

●対象

▷ 65歳以上で、知的障がい者(軽度～重度)に準ずる人または身体障がい者(1級～6級)に準ずる人
 ▷ 65歳以上の寝たきり高齢者
 ※役場高齢者支援係が発行する認定書を申告時、提出してください。

子育て世帯に向けた新しい制度
産前産後期間は国民健康保険税が減額されます

●問い合わせ 役場住民税係 ☎ 201-4321



出産または出産予定の人が申請をすることで、国民健康保険税が軽減される制度が1月から始まります。

●対象 令和5年11月1日以降に出産または出産予定の町国民健康保険に加入している人

※妊娠85日(4カ月)以上の出産が対象です。死産・流産・早産・人工妊娠中絶の場合も含まれます。

●軽減内容

- ▷ 単胎 対象者の出産予定日や出産日の属する月の前月から4か月間相当分の所得割と均等割を減額
- ▷ 多胎 対象者の出産予定日や出産日の属する月の3カ月前から6か月間相当分の所得割と均等割を減額

※1月以降の期間分から減額されます。制度開始前(令和5年12月以前)は、減額対象外です。

●持ってくるもの 母子健康手帳・運転免許証やマイナンバーカードなどの本人確認書類

※死産や流産の場合は医師の診断書などが必要です。※出産後に申請し、母と出産した子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日と親子関係の分かる書類が必要です。

※申請書は役場住民税係窓口で配布しています。また、町ホームページでダウンロードすることもできます。

●申請可能日 出産予定日の6カ月前

編集後記

■新年あけましておめでとうございませう。12月中旬の暖かさから一転、冷え込んだ年末年始になりましたね。今年もより良い紙面づくりを目指していくので「広報みずまき」を引き続き応援していただければと思います。さて、賑やかな表紙に惹かれて今号を手にとった人も多いのではないのでしょうか。4～5ページに掲載している毎年恒例の「新春クイズ」も、ぜひ、楽しんでみてください(奥園)

■新年の抱負は決まりましたか。私はというと、遂に12年間抱負にし続けていたことを達成したので今年は……と、言いたるところですが、今の私は時空のゆがみで令和5年の年末進行の真っ只中。令和6年の抱負は、「無事に年末進行を乗り切る」と、「頑張ります」で取材した野口さんの剣道への熱意に、もう一度竹刀を握りたくなったので、「久しぶりに剣道をする」を加えようと思います。(吉川)

この広報紙は再生紙を使用しています。

